

## 平成30年度 山口県マスターズサッカーリーグ要項

### 1 目的

社会人リーグ、地域リーグ等でプレーした選手の受け皿として、シニアリーグへの橋渡しとして、生涯スポーツとしてサッカー続ける選手を増やすことを目的とする。

2 名称 山口県マスターズサッカーリーグ (以下 マスターズリーグという)

3 主催 一般社団法人山口県サッカー協会 (以下 県協会という)

4 主管 一般社団法人山口県サッカー協会 第1種 (社会人) 委員会

5 期間 平成30年12月～平成31年3月

### 6 運営

日程、会場、運営担当チーム等の実務的な試合運営は、代表者会議で決定する。試合日の変更は原則として認めない。但し、リーグ代表が天候・天災等により実施が不能と判断した時は、第1種委員長に報告の上、予備日程を含め順次、日程を繰り下げることにする。なお、予備日程を超える繰り下げが生じた場合には、各チーム代表者と協議の上、決定する。

### 7 参加資格

- (1) 県協会に加盟登録した単独チーム、合同、補充のうちいずれの方法でも編成できる。
- (2) 選手は 県協会に登録された選手であること。試合当日までに35歳に達していること。  
(電子選手証または、登録選手一覧を保持している選手であること。なお、選手の顔が判別できるよう、印刷はカラーかつ鮮明なものである事)  
社会人リーグ、シニアリーグにエントリーしていても可。
- (3) 県協会に平成30年11月30日までにエントリー表を提出すること。  
(背番号登録はなしとし、試合当日に当日使用する背番号をメンバー表に明記すること)
- (4) エントリーの追加は随時受け付ける。エントリー追加は、試合当日エントリー追加表を提出の上、運営担当が選手証の確認を行う。同一年度内でのチームの移籍は認めない。
- (5) 公認審判員3名以上(内、1名以上は3級審判員とする)を有するチームであること。  
相互審判制とする。
- (6) マスターズリーグ要項を遵守するチームと選手であること。

### 8 リーグ編成

2グループ (A・B) 制とする。

- ・ Aグループ：6チーム
- ・ Bグループ：5チーム

### 9 競技方法

#### (1) グループリーグ

各グループの総当たり戦を行い各グループの順位を決定する。

Aグループ：1～6位 Bグループ：1～5位

#### (2) 順位決定戦

上記(1)の同順位と対戦し、最終順位を決定する。ただし、Aグループの6位は11位とする。

- 1位：各グループ1位の勝者 (敗者・2位)
- 3位：各グループ2位の勝者 (敗者・4位)
- 5位：各グループ3位の勝者 (敗者・6位)
- 7位：各グループ4位の勝者 (敗者・8位)
- 9位：各グループ5位の勝者 (敗者・10位)

## 10 競技規定

- (1) 別に定めた場合を除き、日本サッカー協会が定める「2017/2018年競技規則」を適用する。
- (2) 選手交代は競技開始前までに登録した最大9名の交代要員の中から、審判の許可を得て9名まで交代することができる。
- (3) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員最大9名、チーム役員6名とし、メンバー提出用紙にて特定する。
- (4) 主審により退場を命じられた選手および退席を命じられた役員は、自動的に次のマスターズリーグ1試合を出場停止とする。その後の処分は県協会の規律委員会が最終裁定を下す。
- (5) 警告による退場処分
  - ① 本大会において、累積による警告が2回となった選手は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける。
  - ② 同一試合で警告が2回となった選手は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける。
  - ③ 上記①、②における警告は、試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
  - ④ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、マスターズリーグ終了時をもって効力を失う。
- (6) 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
- (7) 未登録または二重登録などの不正選手が出場（未遂を含む）していた場合、それが判明した時点で試合を打ち切り、当該チームについては得点を0対3（当該チーム0点、相手チーム3点）として負け試合扱いとする。なお、既に行われた試合については、前述の取扱いを原則として可能な限り遡って適用する（この場合において、既に獲得された得失点差の方が大きい時には、大きい方を有効とする）。また、この該当チーム等の懲罰については県協会の規律委員会にて審議のうえ裁決される。
- (8) なお、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、(公財)日本サッカー協会の規律委員会又は裁定委員会が決定するものとする。

## 11 試合時間

- (1) グループリーグ  
50分ゲームとし、延長戦等は行わない。
- (2) 順位決定戦  
50分ゲームとする。なお、時間内で勝敗が決しない場合は、PK戦を行い勝チームを決定する。ただし、1位決定戦については延長戦14分（前後半各7分）・PK戦を行い勝チームを決定する。

## 12 順位決定

- (1) グループリーグ
  - ① 勝点の多いチームを上位とする。  
勝：3点 引き分け：1点 負：0点 不戦勝の勝点：3点 不戦負の勝点：-3点
  - ② 勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。  
不戦勝の得点：3点 不戦負の得点：0点
  - ③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
  - ④ 総得点と同じ場合は直接対決の試合結果による
- (2) 順位決定戦  
上記「9 (2)」のとおり。

## 13 審判員

- (1) 審判員は有資格者による担当チームの審判とする。（審判員は審判証を持参すること。）
- (2) 審判員は審判服を必ず着用すること。（シャツ、ショーツ、ソックス、ワッペン等）

## 14 ユニフォーム

- (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定（2017年2月1日施行版）に準拠したユニフォームを着用のこと。ただし、すでにFIFA規則上・競技規則上も禁止されている規定を除き、2019

年3月31日までは旧規程によるものも認める。

- (2) FPおよびGKは審判員と類似(黒、紺等)のユニフォームを用いることはできない。
- (3) ユニフォームとはシャツ、ショーツ、ストッキングが1セットである。
- (4) 正と異なる色のユニフォーム、背番号等をエントリー表にて届け出ること。
- (5) ユニフォームの色を変更する場合は、エントリー追加・変更届により届け出ること。

#### 1.5 その他

- (1) 優勝したチームは、次年度に行われる日本スポーツマスターズ中国地域予選への出場権利と義務を負うものとする。尚、やむを得ない事情で中国地域予選に出場できないと第1種委員会で判断した場合は、準優勝チームが繰り上がるものとする。
- (2) メンバー提出用紙及び選手証は試合開始30分前までに本部に提出すること(時間厳守)。
- (3) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、スポーツ傷害保険等に加入することが望ましい。
- (4) 試合球や副審フラッグ等の試合運営用具は第1種委員会で準備する。
- (5) 電子選手証または、登録選手一覧には、顔写真を貼付されていることとし、原則紙等に印刷されたものをメンバー提出用紙と一緒に提示とする。尚、電子選手証は、スマートフォンやタブレット等での提示も可とする。但し、顔写真を免許証等で代用することは認めない。
- (6) 参加料は1チーム30,000円とする。
- (7) 参加申込み手続きは平成30年10月29日(月)までに下記の手続きを行うこと。  
参加申込書、プライバシーポリシー同意書、参加料30,000円を現金書留又は、持参にて提出  
〒753-0048 山口市駅通り2-7-18 トヨビル203 (一社) 山口県サッカー協会 Tel. 083-920-5700
- (8) 代表者会議は11月3日(土)19時00分より県立おのだサッカー交流公園ミーティングルームで開催する、詳細については、参加申込みチームへ連絡する、尚エントリー表は代表者会議後にデジタルファイルでメールで提出する事とします。
- (9) 本要項に制定されていない事項については、代表者会議で決定することとする。その他、運営に関する疑義が生じた場合は、第1種(社会人)委員会において協議の上、決定する。
- (10) 最終順位については、次年度の本大会グループリーグ編成の参考とする。